

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 サイジニア株式会社

【英訳名】 Scigineer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区大井一丁目24番2号

【電話番号】 03-5743-3147(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大井一丁目24番2号

【電話番号】 03-5743-3147(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第9期
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
売上高	(千円)	420,347	555,448
経常損失()	(千円)	10,963	97,132
四半期(当期)純損失()	(千円)	11,403	98,606
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	692,871	342,720
発行済株式総数	(株)	1,966,097	普通株式 325,589 B種株式 111,454
純資産額	(千円)	849,908	153,956
総資産額	(千円)	1,005,427	271,897
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	6.68	60.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	84.5	56.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	48,952	98,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	60,059	15,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	687,199	63,928
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	781,604	105,304

回次		第10期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	16.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
5. 第9期及び第10期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額のため記載しておりません。

6. 平成26年10月9日にB種株主により、B種株式に係る取得請求権の行使を受けたことにより、B種株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付いたしました。また、平成26年10月10日付取締役会決議により、自己株式として保有するB種株式の全てを消却いたしました。
7. 当社は、第9期第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第9期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、平成26年11月14日提出の有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお当社は、前第2四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していない為、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、消費税増税と急激な円安の影響がみられるものの、政府や日銀による経済・金融政策を背景とした企業収益の改善により、景気は緩やかな回復基調にあります。

当社が関連するインターネット広告市場においては、平成25年の広告費（注）が9,381億円（前年同期比8.1%増）と広告費全体の15.7%を占めるまでに拡大しており、今後とも高い成長が見込まれております。

（注）株式会社電通「2013年日本の広告費」平成26年2月20日

このような環境のなかで、当社は、パーソナライズ・エンジン「デクワス」をコアとする各サービスを提供し、顧客企業のマーケティング活動支援に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間におきましては、パーソナライズ・アドサービスの売上げが堅調に推移し、事業拡大に貢献いたしました。また、株式公開に伴う一時的な経費が増加するとともに、営業外費用として株式公開費用13,091千円が発生いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は420,347千円、営業利益は2,128千円、経常損失は10,963千円、四半期純損失は11,403千円となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。サービス別の状況は、次のとおりであります。

パーソナライズ・レコメンドサービス

「デクワス.RECO」については、安定した顧客基盤を確保していることから、売上は、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は63,980千円となりました。

パーソナライズ・アドサービス

「デクワス.DSP」については、顧客企業のマーケティング方針の変更等の影響を受け、売上の伸びは一時的に鈍化したものの、運用型ディスプレイ広告の市場が引き続き伸びていることから、売上は、堅調に推移いたしました。また、「デクワス.AD」については、前事業年度から引き続き販売代理店との関係強化を図り、順調に売上が推移いたしました。この結果、売上高は356,367千円となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は前事業年度末より708,975千円増加し、931,985千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の増加706,299千円によるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は前事業年度末より24,554千円増加し、73,441千円となりました。その主な内訳は、有形固定資産の増加23,200千円によるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は前事業年度末より39,786千円増加し、123,458千円となりました。その主な内訳は、買掛金の増加29,861千円、未払法人税等の増加1,252千円によるものであります。

（固定負債）

当第2四半期会計期間末における固定負債は前事業年度末より2,208千円減少し、32,060千円となりました。その主な内訳は、長期借入金の減少6,250千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より695,951千円増加し、849,908千円となりました。その主な内訳は、資本金の増加350,150千円、資本剰余金の増加350,150千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、676,299千円増加の781,604千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、48,952千円となりました。主な増加要因は、仕入債務の増加29,861千円によるもの、主な減少要因は、税引前四半期純損失10,963千円、前払費用の増加10,790千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、60,059千円となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出22,677千円及び無形固定資産の取得による支出7,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、687,199千円となりました。主な要因は、株式の発行による収入694,264千円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は3,358千円であります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,830,388
計	6,830,388

(注) 平成26年10月22日開催の取締役会決議により、平成26年11月10日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,553,592株増加し、6,830,388株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,966,097	2,037,017	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	1,966,097	2,037,017		

(注) 1. 平成26年12月19日をもって当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
 2. 提出日現在発行数には平成27年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 3. 平成27年1月1日から1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,820株増加しております。
 4. 平成27年1月21日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式数が59,100株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増残高 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備 金残高 (千円)
平成26年10月9日 (注)1	普通株式 222,908	普通株式 569,199 B種株式 111,454		388,461		385,461
平成26年10月10日 (注)2	B種株式 111,454	普通株式 569,199		388,461		385,461
平成26年11月10日 (注)3	普通株式 1,138,398	普通株式 1,707,597		388,461		385,461
平成26年12月18日 (注)4	普通株式 258,500	普通株式 1,966,097	304,409	692,871	304,409	689,871

- (注) 1. 平成26年10月9日に、B種株主より、株式買取請求権の行使を受けたことにより、B種株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付いたしました。
2. 平成26年10月10日付で取締役会決議により、自己株式として保有するB種株式を全て消却いたしました。
3. 平成26年10月22日開催の取締役会決議により、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 2,560円
引受価額 2,355.20円
資本組入額 1,177.60円
5. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,820株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,817千円増加しております。
6. 平成27年1月21日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三割当)により、発行済株式数が59,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ69,596千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DCM V, L.P.(常任代理人S M B C日興証券株式会社)	CAMPBELLS CORPORATE SERVICES LTD. FL 4 WILLOW HOUSE, CRICKET SQUARE PO BOX268 CAYMAN(東京都千代田区丸の内3丁目3番1号)	652,800	33.20
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号	232,320	11.81
吉井 伸一郎	東京都杉並区	141,900	7.21
北城 格太郎	神奈川県横浜市青葉区	120,080	6.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	92,900	4.72
京セラコミュニケーションシステム株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6	82,086	4.17
吉村 真弥	東京都荒川区	57,600	2.92
寒河江 道博	東京都大田区	57,000	2.89
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4丁目12番3号	37,800	1.92
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	27,156	1.38
計		1,501,642	76.37

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,965,200	19,652	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 897	-	-
発行済株式総数	1,966,097	-	-
総株主の議決権	-	19,652	-

(注) 平成26年9月9日開催の定時総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。また、平成26年10月22日開催の取締役会決議により、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

【自己株式等】

当該事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
社外取締役		本多 央輔	平成26年12月18日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び前第2四半期累計期間(平成25年7月1日から平成25年12月31日まで)については四半期財務諸表を作成しておりませんので、記載を省略しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等の開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,304	811,604
売掛金	111,138	101,391
その他	9,274	21,027
貸倒引当金	2,707	2,038
流動資産合計	223,009	931,985
固定資産		
有形固定資産	20,008	43,209
無形固定資産	25,512	26,577
投資その他の資産	3,366	3,655
固定資産合計	48,887	73,441
資産合計	271,897	1,005,427
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,152	74,014
1年内返済予定の長期借入金	15,000	15,000
未払法人税等	1,102	2,355
その他	23,417	32,089
流動負債合計	83,672	123,458
固定負債		
長期借入金	28,750	22,500
資産除去債務	1,733	1,744
その他	3,784	7,816
固定負債合計	34,268	32,060
負債合計	117,940	155,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,720	692,871
新株式申込証拠金	-	7,054
資本剰余金	339,720	689,871
利益剰余金	528,484	539,888
株主資本合計	153,956	849,908
純資産合計	153,956	849,908
負債純資産合計	271,897	1,005,427

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)
売上高	420,347
売上原価	291,019
売上総利益	129,328
販売費及び一般管理費	127,199
営業利益	2,128
営業外収益	
受取利息	9
為替差益	555
その他	38
営業外収益合計	603
営業外費用	
支払利息	595
株式公開費用	13,091
その他	8
営業外費用合計	13,695
経常損失()	10,963
税引前四半期純損失()	10,963
法人税、住民税及び事業税	475
法人税等調整額	35
法人税等合計	439
四半期純損失()	11,403

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自平成26年7月1日
至平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	10,963
減価償却費	9,907
長期前払費用償却額	94
為替差損益(は益)	207
貸倒引当金の増減額(は減少)	669
資産除去債務の増減額(は減少)	10
受取利息及び受取配当金	9
株式公開費用	13,091
支払利息	595
売上債権の増減額(は増加)	9,746
仕入債務の増減額(は減少)	29,861
未払金の増減額(は減少)	454
未払費用の増減額(は減少)	3,993
前受金の増減額(は減少)	11
前払費用の増減額(は増加)	10,790
未収入金の増減額(は増加)	27
預り金の増減額(は減少)	1,228
預け金の増減額(は増加)	347
預り保証金の増減額(は減少)	1,800
前払金の増減額(は増加)	591
未払消費税等の増減額(は減少)	2,411
その他	1,072
小計	49,762
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	529
法人税等の支払額	290
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	30,000
有形固定資産の取得による支出	22,677
無形固定資産の取得による支出	7,000
敷金及び保証金の差入による支出	382
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	6,250
リース債務の返済による支出	814
株式の発行による収入	694,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	676,299
現金及び現金同等物の期首残高	105,304
現金及び現金同等物の四半期末残高	781,604

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
給料手当	46,963千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	811,604千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	30,000 "
現金及び現金同等物	781,604千円

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当第2四半期累計期間において、平成26年8月29日に第三者割当増資による払込みを受け、新株式20,702株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,741千円増加しております。また、平成26年12月19日付で株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資による払込みを受け、新株式258,500株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ304,409千円増加しております。これらの結果、当第2四半期会計期間末において資本金が692,871千円、資本剰余金が689,871千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「インターネットマーケティング支援事業」のみであり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	6.68円
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	11,403
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	11,403
普通株式の期中平均株式数(株)	1,707,351
うち普通株式数(株)	1,343,914
うちB種株式数(株)	363,437
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成26年11月10日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 平成26年10月9日にB種株主により、B種株式に係る取得請求権の行使を受けたことにより、B種株式を自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付いたしました。また、平成26年10月10日付取締役会決議により、自己株式として保有するB種株式の全てを消却いたしました。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

平成26年11月14日及び平成26年12月3日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年1月21日に払込が完了しております。

(1) 発行する株式の種類及び数	: 普通株式	59,100株
(2) 払込金額	: 1株につき	1,938円
(3) 払込金額の総額		114,535千円
(4) 割当価格	: 1株につき	2,355.20円
(5) 割当価格の総額		139,192千円
(6) 資本組入額	: 1株につき	1,177.60円
(7) 払込期日	: 平成27年1月21日	
(8) 割当先	: S M B C 日興証券株式会社	
(9) 資金の用途	: サーバー等の設備投資、データセンターの利用料、通信回線料、人員拡充に伴うオフィス移転・構築費用、運転資金等	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

サイジニア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイジニア株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サイジニア株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。